

保安に関する申請時の影響評価書

令和5年10月30日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用変更届（FNS棟）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 核燃料物質使用変更届の概要

FNS棟における施設の廃止に向けた措置の実施に伴い核燃料物質の使用及び貯蔵を終了するため、予定使用期間及び年間予定使用量の記載を変更する。

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

(1) 核セキュリティ：影響なし

評価項目		評価結果	核セキュリティへの影響の有無
①	防護対象の追加等の有無	FNS棟は、炉規法施行令第41条に定める核燃料物質を使用する施設に該当しないため、影響はない。	無
②	侵入防止対策に係る性能への影響	FNS棟は、炉規法施行令第41条に定める核燃料物質を使用する施設に該当しないため、影響はない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目		評価結果	保障措置への影響の有無
①	設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	今回の申請は、建物・構築物及び機器・配管系等を変更するものではなく、設計情報質問表への影響はない（変更不要）。	無
②	査察機器の移設又は新規設置の有無	本施設に、査察機器は設置されていない。	無
③	サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④	既存の査察実施方針への影響の有無	FNS棟は、既に核燃料物質を施設外に全量払出しを行っているため、既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤	原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質の核燃料物質使用変更届（FNS棟）」が核セキュリティ及び保障措置に影響しないことを確認した。